

- **常磐自動車道**：2015年3月に全線が開通しました。
出典：https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/press_release/head_office/h26/1225/
- **JR常磐線**：2019年度末までに富岡駅～浪江駅間が運転再開予定です。
出典：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/jrjoban.html>
- **国道・県道**：国道6号線は2014年9月～、国道288号線は2015年2月～、国道114号線は2017年9月～通行証の所持・確認なく通過できることとなりました。



開通前調査における通過時の運転手の被ばく線量					
線量調査期間		2014年10月	2014年7月～8月	2014年11月～2015年1月	2017年8月
区間		常磐道 広野IC～ 南相馬IC	国道6号線 楢葉町～ 南相馬市	国道288号線 田村市～ 富岡IC	国道114号線 川俣町～ 浪江IC
通過時の 被ばく 線量 (単位：μSv)	自動車	0.37	1.2	0.28	1.01
	自動 二輪車	0.46	自動二輪車での通行は禁止されているため、調査を行っておりません。		

参考) 東京～ニューヨーク間フライト (往復) 時の被ばく線量：約110～160μSv

出典：原子力被災者生活支援チーム
 「帰還困難区域内等の国道6号及び県道36号の線量調査結果について (平成26年9月12日)」
 「帰還困難区域を含む国道288号及び県道35号の線量調査結果について (平成27年2月25日)」
 「常磐自動車道 (常磐富岡IC～浪江IC間) 及びひがしPAの線量調査結果について - 開通前の最終確認結果 - (平成27年2月27日)」
 「国道114号、国道399号、国道459号、県道49号及び県道34号における帰還困難区域の線量調査結果について (平成29年9月15日)」
 より作成

帰還困難区域では、住民の一時立入りや帰還困難区域の特別通過交通制度に基づく通過を除き、通行が制限されていました。

国道6号線は福島県の復旧・復興にとって重要な主要幹線道路であることから、除染作業や道路補修作業が完了したことを踏まえ、地元自治体との協議の結果、平成26年9月15日から国道6号線と県道36号線の通行証の所持・確認を要せずに特別通過交通が可能になりました。この運用変更に当たり、道路上の空間線量率測定等の調査が行われました。その結果、楢葉町から南相馬市までを時速40kmで1回通行するに当たって運転手等が受ける被ばく線量は、1.2μSvでした。

国道6号線や県道36号線以外にも、関係自治体や関係機関との協議等の上で、主要幹線道路の帰還困難区域の特別通過制度が適用されています。特別通過制度の適用と適用時の線量調査結果については、経済産業省原子力被災者生活支援チームからのお知らせ (<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>) で公開されています。

本資料への収録日：平成30年2月28日

改訂日：平成31年3月31日